

■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙 : 7件 (ただし、匿名等で回答していない市長への手紙は除く。)  
 うち回答済みの件数 : 7件  
 うち回答作成中の件数 : 0件  
 ○対象とならなかった市長への手紙 : 17件 (匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容のもの。)

■回答したもの (受付年月 令和4年7月分)

対応状況凡例 : ○=手紙の内容に応じて対応済  
 △=手紙の内容を検討中  
 ×=手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	メール	市所有の茶道具と施設の有効活用のための提案	<p>いつも広報誌のメッセージを拝読し市民に向き合う姿勢に感謝し、また同性の立場として誇らしく思っております。今回、一市民としてお願いしたい件があり私見ではありますが思い切ってメールいたしました。ご一読、ご検討いただければと思います。</p> <p>私は自宅で表千家茶道の指導をしております。これまで30年ほどの間に近隣の様々な公共又は私設の和室や茶室を使わせていただき、最近初めて六合公民館ロクティを利用しました。ロクティには炉が切ってある和室と続き間、それに水屋が備わっていて、茶道の会場として市内一と言えるほどの素晴らしい施設でした。会場で着付けをし、香道体験、内輪の茶会などで半日楽しむことが出来ました。ただ、炉は切ってあっても炉縁も釜も、風炉や風炉釜、風炉先屏風なども備品としてありません。これは調理室に調理用品がないのと同じ状態です。私たちは重い風炉と釜、大きな風炉先屏風から水屋のたらいなど小物まで一切の茶道具を持ち込まねばなりませんでした。</p> <p>ロクティは新しく、駐車場も完備、学校施設に隣接し、駅にも近く今後は更なる活用の可能性が広がる施設です。でも、今のままでは道具を持った限られた個人やグループにしか茶室利用が出来ず、一般の利用のハードルが極めて高いのです。是非とも備品を整備していただきたい会場です。ただ、一市民としては厳しい財政状況下、重要度を優先して福祉や教育などに少しでも予算をまわ</p>	<p>「市所有茶道具と施設の有効利用のための提案」につきまして、回答させていただきます。</p> <p>まずは、今回、茶道の御指導に当たって六合公民館「ロクティ」を御利用いただき、また、施設に対するお褒めの御言葉も頂きありがとうございます。</p> <p>この六合公民館は、改築をする際にそれまでの公民館において茶道の御稽古が行われていた経緯を踏まえ、新たな和室の一部に茶道のお稽古に必要な機能を追加しました。それには、この和室が茶道のほか、ヨガや囲碁、一般的な会議の場所としても使用することを考慮したことから、基本的に必要な道具等は利用者自らが準備いただくこととした経緯があります。</p> <p>〇〇様からの今回の「再配置」または「施設間の共用」の御提案については、担当課において検討させていただきました。</p> <p>結果としては、市内の社会教育施設として金谷公民館に抹茶と煎茶の器具一式、大津農村環境改善センターに釜一口の常備がありますが、2施設ともそれぞれの施設で行う講座に利用していることに加え、運搬時の損傷等の可能性も考慮して、「再配置」を含め、施設間における共用は困難との結論に達した次第です。</p> <p>「お茶のまちしまだ」を御理解の上、さらには市の財政状況や政策の優先度合いを考慮いただいた貴重な御意見を頂き、誠にありがとうございました。</p>	×	社会教育課 (36-7962)

			<p>してほしいと思っております。</p> <p>そこで提案いたします。茶道具は同一規格なのでどこでも使い回しが可能です。そして 400 年以上仕様も変わらずいつまでも古びることがない備品です。市内にはこれらの備品を持つ公共施設がいくつかあります。ただ、そこでの使用頻度はどれほどでしょうか？使用頻度が年に数えるほどという施設の備品は休眠状態です。市民共有財産として使用頻度が低い会場の備品は高いところに再配置する、複数あるものは分けて配置する、例えば施設間での定期的な賃借契約を結んで移動するなどしてもいいと思います。とりあえず常駐管理者がいる施設間での融通システムをつくり、それが将来、小中学校の教育現場や地域の小さな公民館活動などに広がれば、茶道体験や趣味の継続がもっと身近で容易になるかと思えます。今は生まれた時から和室のない家で育つ子も珍しくありません。若い方にも和室文化が伝わっていないと痛感しております。日本の文化を少しでも伝えられるよう、また、世界一緑茶を愛する市として、市民がより多くの会場で茶道に触れられるよう現状の利用状況をを確認し、整備していただきたいのです。どうか茶道施設・備品の有効利用をお願いいたします（もちろん予算があれば、購入していただくのもいいのですが・・・）。</p> <p>市長様にはご多忙とは存じますが、機会がありましたらぜひロクティ和室の現状をご視察、把握いただきご検討いただければ幸いです。益々のご活躍をお祈り申し上げます。</p>			
2	メール	納税通知書の発送方法	<p>過年度分の申告所得の変更により平成 31 令和 02 令和 03 年度分の市民税額を追加納付しなければならないので貴所からの納付通知書の送付を待っていました。</p> <p>07/05 に通知書を受領しましたが、平成 31 年度分の通知書のみで令和 02 及び令和 03 年度分はありませんでした。</p> <p>ん？もしかして令和 02 03 年年度分は追加納付額は無しになったのかな... いやそんなはずはない、と思い返し貴所課税課に電話で確認のところ、「内部事情で平成 31 年度分は先に送付した、令和 02 03 年度分は 19 日送付する」との回答を得</p>	<p>過年分の所得等の変更（更正）につきましては、毎月、期間を定めて処理を行い、更正後の納税通知書は、毎月20日前後に発送しております。</p> <p>今回、〇〇様から御連絡のありました平成30年分の課税につきましては、7月1日をもって賦課決定ができる3年を経過する（時効成立）ため、6月30日までに納税通知書を発送する必要がありました。そのため、他年分の納税通知書とは別に送付させていただいた次第です。</p> <p>この度は、やむを得ず納税通知書が2回の発送となり、〇〇様に混乱を招いてしまったことにお詫びを申し上げます。今後についても、引き続き適正な</p>	×	課税課 (36-7140)

			<p>た。</p> <p>過年度分の通知書を1回の通知文書で発送すれば1回の通信経費で済むものを、どう言う内部事情か知らんが無駄な支出(郵便経費)を何の問題意識もなく日常的に行われているなら市民から預かった税の使われ方としてたとえ少額であっても納得がいかない。善処を求める。</p>	<p>税金の使途に努めてまいります。</p>		
3	手紙	<p>島田市立総合医療センターのリハビリ請求内容について</p>	<p>島田市立総合医療センター 患者サポート相談係の対応が悪く困っています。</p> <p>整形外科のリハビリ請求に疑問を感じ、連絡したところ「病院側はまちがっていない、適切に行っている」の一点張り。リハ担当者に会わせて説明してほしいと何度も依頼しましたが、会わせてもらえず、電話やFAXで納得いく説明を求めましたが、今度は弁護士とやりとりすることになりました。弁護士からは、「適切に行っており、これ以上説明することはない」という文章が送られてきました。これでは前に進みません。リハ担当者に会わせてもらい、双方が納得いく話し合いをさせてもらえないでしょうか？どうしても会わせてもらえないのであれば、余分に支払ったお金を返してください。よろしくおねがいします。</p>	<p>島田市立総合医療センター（以下「病院」といたします。）でのリハビリの請求のことで病院へ御相談されているとの内容であり、病院へ事情を確認いたしました。</p> <p>今回、〇〇様と病院職員との信頼関係が損なわれてしまうこととなり、大変残念に思います。</p> <p>しかしながら、病院にこれまでの経緯等を確認しましたところ、既に〇〇様とは 何度も話し合いの場を持たれており、その度に〇〇様からのお申し出について医療連携室やリハビリ指導室をはじめとする何人ものスタッフでしっかりと事実確認をし、弁護士へ相談した上で対応させていただいている、ということでした。</p> <p>現在は弁護士を通じた対応をしている、という理由により、島田市としてこの件についての介入は困難であると判断いたしましたのでご理解ください。</p> <p>このたびは、お手紙を頂きましたが、御期待に添えず大変申し訳ありません。</p> <p>病院に対しましては、患者様からの信頼に応えるため、引続き努力するよう指導してまいります。</p>	×	<p>病院総務課 (35-2111(代表))</p>
4	メール	<p>大人の発達障害の支援について</p>	<p>以前メールさせて頂いた者です。2年前に発達障害がわかり療育手帳を受け取りました。支援事業所を利用して1年。本人は自分に向き合うのと年齢的に仕事につけない、なかなか思うようにいかない毎日に必死です。娘と共いの1年で思う事がたくさんあります。理解者がいない、利用できる場所が少ない、私達に方が一の事があっても困らないように生きていく上で学べる場所が無い。音に敏感で人が苦手で自分から話す事も声かけられても返事もできません。バス電車も1人で乗れません。</p> <p>それでも何とか社会人として生きていけるようにしたいと、1つずつ進んでは戻りを繰り返しています。正直娘はかなり手強いですが丁寧にやって</p>	<p>今回、〇〇様からのお手紙を拝読し、〇〇様や御息女の抱えている悩みや不安は、大変切実なものと感じます。</p> <p>市は以前、御息女への支援につきましては、〇〇様の御意向を踏まえ、専門の相談員とも連携しながら適切な支援事業所へお繋ぎいたしました。御息女の生活を大変案じておられることが分かりました。つきましては、今後の支援の在り方について、市を始めとする関係者が一体となって再度御相談させていただき、できる限り御意向に沿った支援について検討していきたいと考えております。福祉課から改めて連絡させますので、何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。</p>	○	<p>福祉課 (36-7154)</p>

			<p>いけば理解します。でもどんなに説明しても話してもわかってもらえません。同じ繰り返しを1年です。支援とは いったい何なのでしょう？発達障害は子供だけではない！大人になってからわかる発達障害もある。子供より大人になって分かるのは時間だけではない。理解して支えてくれる人が、場所がないと生きていく術が無い！娘はどこに行けばわかってもらえるスタッフさんがいますか？どこに行けば娘らしく生きられますか？どこに行けば前を向いて歩けますか？福祉課も行きました。事業所も通いました。話し合いもたくさんしました。これ以上何をしたらわかっていただけるのでしょうか？私達限界です。諦めないけど限界です。辛くてたまりません。もっと大人の発達障害をわかってもらいたいです。利用できる場所を増やして頂きたいです。娘はどこに行けば理解して支えてもらえるスタッフさんに出会えますか？</p>			
5	メール	島田市立総合医療センター医学生修学資金貸与制度について	<p>初めまして。日々、島田市の為に様々な政策を実現して頂き大変感謝しております。ありがとうございます。</p> <p>件名の件ですが、染谷市長がどのようなお考えかをお伺いしたくお問合せさせて頂きました。</p> <p>まず、こちらの修学資金は市民の税金なのでしょう？医学生修学資金貸与制度は「島田市立総合医療センターにおける将来の医師確保を図り、地域医療の充実に資することを目的としたもの」とあります。同じ私立大学の医学生(1年生)2人が応募し、1人は島田市出身、1人は県外出身。どちらも学生の父親はサラリーマンです。祖父母が医者という事ありません。応募書類、面接などにより島田市総合医療センターの方で決められるかと思いますが、この制度の主旨を考慮した上で島田市長として染谷市長でしたらどちらの学生に修学資金を貸与したいとお考えになりますでしょうか？また、その理由をお聞かせ頂ければと思います。「個人的な意見等で市が回答できない」に該当するのかもしれませんが、染谷市長のご意見をお聞きしたくメールさせて頂きました。</p> <p>お忙しいところ大変申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願い致します。</p>	<p>まず、この修学資金ですが、センターの収益を財源としているものです。市民の税金を充てさせていただいているものではありません。</p> <p>次に、当該制度の趣旨ですが、〇〇様のご指摘のとおり、「センターにおける将来の医師の確保を図り、もって地域医療の充実に資することを目的とする」ことを条例に定めております。</p> <p>このため、センターにおいて修学資金の貸与者を選定する際は、医学生の出身地だけを考慮するのではなく、あくまでもこの制度の趣旨に基づいて公平に審査を行い、貸与者を決定していることを改めて確認いたしました。</p> <p>以上のことから、センターが厳正な審査の下で決めた貸与者の決定の結果を、私としましては尊重したいと考えます。</p>	×	病院総務課 (35-2111(代表))

6	メール	いたわりの湯の施設劣化と対策について	<p>いたわりの湯もお開業 13 年半ばとなりました。多くのリピーターが健康維持と温泉治療又わ湯浴みを楽しみにきています。風光明媚な環境・四方山に囲まれた環境の温泉は素晴らし所です。遠方から来られた方達は喜んでおります。管理者のビル保全の神戸チーフマネージャーはじめ受付職員も清掃管理の職員も笑顔で挨拶してくれており大変うれしく思います。評判がいいです。本題です。</p> <p>13 年の年月の中で温泉施設に何か所に劣化が見受けられます。私達【いたわりの湯を守る会】会員よりの木材特有の劣化がありと指摘しました。早期の対策を要望いたします。特に③項です</p> <p>①サウナ室内の壁板の劣化  ②サウナ室の坐り板の劣化による固定不憫。  ③森林の湯の人工炭酸泉の屋根を支えている木材下が腐り大変危険な状況です。リピーターの専門家が現状を修理しないと台風・地震・で崩壊すると指摘しました。  ④満天の湯の水風呂の屋根を必要とします。水風呂は屋根が無く太陽の直射日光が強く女性の入浴者から強く要望があります。男性からも目の弱い方に直接太陽光当たり困ってます。また屋根が無いので雨の時男女とも困ります。簡易型の屋根「強風に強く」でも可能です。ご検討ください。以上</p>	<p>今回、〇〇様からいただきました御要望等につきましては、島田市と指定管理者において情報を共有し、施設の適正かつ円滑な管理を含めた利用者に対するサービスの向上に努めてまいります。</p> <p>サウナ室の壁板と座り板の劣化及び森林の湯の屋根を支えている柱に係る対応につきましては、現在、修繕等をする方針で施工業者等と調整をしております。</p> <p>満天の湯の水風呂の直射日光や雨対策につきましては、指定管理者と改善等について協議をしております。</p> <p>今後も御利用の皆様や地域の皆様からの御意見等を参考に、より多くのお客様に御愛顧いただける施設となるよう努めてまいりますので、何卒よろしくお願いたします。</p>	△	観光課 (36-7394)
7	メール	図書館の投書対応について	<p>過日図書館について問い合わせた者です。その際は丁寧なご回答をいただきましたこと、今も感謝しております。</p> <p>また、図書館の件です。ひと月前の猛暑が予想された日、近くの図書館まで歩いていくのに、日差しが強くなる前にと考えました。(腰痛加療のため)途中休憩もしっかり取って、開館時間ジャストに到着する算段も、体調が良くて早く着いたため、まだ開館していませんでした。暫し入り口近くで待つことに。そこで困ったことが。座りたかったのに、椅子がない。仕方なく、窓ガラスの下が座るのに手頃だったので座ろうと思ったら、「座らないで下さい」のステッカーが。そういうステッカーを貼る前に、どうしてそこに座る人がいるのか、という発想が出てこないのが残</p>	<p>「図書館の投書対応について」お答えします。</p> <p>2階エレベーターホールへのベンチ設置につきましては、〇〇様の御指摘どおり法令的には厳密な制約はないものと解されます。〇〇様からの投書への図書館からの回答には、不特定多数の人々が利用することを前提に避難等の支障となる可能性を最大限勘案した上で、一般的な防災対策としてお答えさせていただいたとのことでした。</p> <p>今回、〇〇様から御意見をいただき、お身体に障害のある方や高齢者の方に使っていただけるよう、簡易なベンチを設置することといたしました。</p> <p>現在、早速ベンチの手配を行っておりますので、調達が整い次第設置させていただきます。</p>	○	図書館課 (36-7226)

		<p>念。などという主旨の投書を6月30日に出したところ、7月10日付けで貼りだされた回答は、代替策もなしの、「防災対策上椅子は置けない」でした。</p> <p>そこで、防災に詳しい市長様にお聞きします。あの広いホール空間の窓とは反対のエレベーター横の片隅に、椅子を設置することが、有事の際の避難動線の障害物になり得るか否かという点です。また、突発の地震発生があった場合、当然足腰の弱い方は転倒の可能性が高い訳です。そういう方々がホール床に倒れられていると、スムーズな避難にも支障がでる可能性が大なのでは？そういう事態を想定するならば、そういう方は椅子に座っているという状態のほうが、安全対策上ベストと、私なら考えますが如何でしょうか。なお、私が知らない防災対策の法令的縛りがあるというなら、足腰の弱い方には、トイレ横の空間に椅子を設置して、その場で待ってもらう、などという代替策の検討はされたのでしょうか？私が目にしたのは、「申し訳ありません」一辺倒の回答でした。</p> <p>島田市の市長として、この案件に対し、どのように思われるか、ぜひお聞きしたくお手紙させていただきました。</p>		
--	--	--	--	--